

新発田市教育委員会令和5年7月定例会 会議録

○ 議事日程

令和5年7月4日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第11号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について

議第12号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について

議第13号 蔭谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について

日程第5 その他

・令和5年新発田市議会6月定例会報告

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員
山 崎 由 紀 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 中 野 隆 一
学校教育課教育センター長
阿 部 英 幸
文化行政課長 山 口 幸 恵
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子
教育総務課教育総務係長
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年7月定例会を開会いたします。
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、6月定例会の会議録は承認することに決しました。
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和5年6月1日～令和5年6月30日分）」及び「令和5年度 教育委員会主な事務事業進捗状況（第1四半期）」のとおり報告いたします。
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業の進捗状況」は承認されました。
それでは「日程第4 議事」に入ります。
はじめに、「議第11号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」の審議を行います。山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

「議第11号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案は1、2ページであります。議案に係る資料の1ページを御覧ください。
新発田市収蔵品管理委員会は、「収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱」に基づき設置されており、新発田市豊浦庁舎内の収蔵庫の収蔵品の管理及び展示、その他美術品等に関することについて意見を聴く委員会であります。

令和5年7月31日をもって、当委員の2年間の任期が満了することに伴い、新たな任期2年間に於いて4名の委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めらるるものであります。なお、委員4名の全員が再任であります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第11号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第11号は承認することに決しました。

次に、「議第12号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」の審議を行います。山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

引き続き「議第12号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」の御説明をいたします。議案は3、4ページでございますが、議案に係る資料の2ページを御覧ください。

新発田市文化芸術学芸員アドバイザーは、「収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱」に基づき、市の文化芸術の施策の内容について助言・提言を受けるため、委員のうち学芸員の資格と経験を有し、かつ本市の文化芸術に造詣の深い方に委嘱するものであります。

令和5年7月31日をもって当アドバイザーの2年間の任期が満了することに伴い、新たな任期においてアドバイザーを委嘱することについて、教育委員会の承認を求めらるるものであります。なお、アドバイザーは再任であります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第12号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第12号は承認することに決しました。

次に、「議第13号 蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」の審議を行います。引き続き山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

それでは、「議第13号 落谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案は5、6ページですが、議案に係る資料の3ページを御覧ください。

落谷虹児記念館美術品等選定委員は、落谷虹児記念館美術品等選定委員会設置要綱に基づき、教育委員会の要請に応じ、落谷虹児記念館における美術品・美術資料の選定及び収集に関し、必要な事項を協議し、提言を行うもので、美術に関する専門知識を有するもののうち、教育委員会が委嘱するものであります。

この度、前任の落谷龍夫氏から辞任の申し出があったことに伴い、新たに委員を委嘱するものであります。新たに委嘱する委員は落谷竹生氏で、落谷虹児氏の御令孫であります。任期は前任者の残任任期であります委嘱の日から令和6年6月2日までとなります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第13号 落谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第13号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和5年新発田市議会6月定例会報告」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

令和5年6月12日から6月28日までの会期でありました令和5年新発田市議会6月定例会について御報告いたします。6月議会では一般質問のほか、一般議案及び補正予算議案の審議を行っております。その他資料の「令和5年新発田市議会6月定例会報告」を御覧ください。

はじめに、一般質問についてであります。資料の1ページ、2ページを御覧ください。

一般質問では17名の市議会議員から質問が出され、そのうち網掛けになっております8名の議員から教員委員会に関する質問がありました。

2番の板倉議員の「投票率向上に向けた取組について」の御質問には、各学校において主権者教育を行っていることについて教育長から答弁をいただきました。また、「自転車ヘルメット義務化による小・中学校の対応について」の御質問には、全ての小中学校において交通安全教室を実施して指導を行っているという説明と、「自転車通学を行っている学校については義務化を図る」という答弁をさせていただいております。

4番の高橋茂議員の「加治川地域における過疎債事業について」の御質問は、加治川地域が過疎地域に指定されたことに伴い、加治川地域におけるソフト事業に関する内容

でした。起債は活用しておりませんが、加治川地区公民館における事業について、御説明させていただいております。

5番の長島徹議員の「不登校の現状と対策・支援策について」の御質問には、不登校児童・生徒の現状と教育支援センター車野校の状況を御説明いただきました。また、ゲーム依存による原因もあるということで、県立新発田病院内に院内教室を作ったらどうかという御質問につきましては、「県の意向もあり難しいことではあるが、今後検討していく」と答弁させていただいております。

6番の惣山かすみ議員の「ユウネスしばたと児童センターの休館日について」の御質問には、同じ月曜日が休館日であることから、休館日をずらすことはできないかという内容でしたが、ユウネスしばたが大変混み合っていることから、時間ごとに人数制限を掛けながら運営しており、入館できない子ども達を児童センターに案内しているという内容で答弁させていただいております。

8番の高橋芳子議員の『『生理の貧困』の支援対策について』の御質問には、現状と、これまでの同様の質問に対して、保健室での相談が非常に有意義であるという説明をさせていただいております。また、生理休暇等の実施はできないかということにつきましては、当市独自に対応することは難しいことから、文部科学省が認定するのを待ちたいという答弁をさせていただいております。

9番の青木三枝子議員の「自衛隊への個人情報提供について」の御質問には、市長答弁にも関わりますが、令和4年度から自衛隊に住民基本台帳の情報を提供していることについて現状を説明のうえ、法律に則って対応しているものであるため、教育委員会は了承する立場にないという答弁をさせていただいております。

10番の石山洋子議員の「多様な居場所、学習機会の確保で不登校支援の充実を」の御質問には、「スペシャルサポートルーム」に当たるものとして「適応指導教室」の中で児童生徒を支援しているという説明をいただき、「フリースクール等との情報共有、連携強化」の御質問には、フリースクール等の利用は「出席扱い」としており、情報交換は行っているという答弁をさせていただいております。

12番の三母高志議員の「学校現場等における幾つかの課題について」の御質問は、働き方改革の関係の内容でしたが、現状と根本的改善を国・県に求めていきたいと御説明いただきました。また、「感染症等による学級閉鎖時等の児童クラブへの受入れについて」の御質問は、インフルエンザ等で学級閉鎖があった際に、未感染児童の児童クラブへの受入れの要望があるということでありましたが、学校において感染拡大を防ぐために学級閉鎖を行っており、感染の疑いがある児童と疑いがない児童の接触を避けることが困難であることから、受入れは難しいという答弁をさせていただいております。

答弁内容及び再質問、再答弁の内容については、3ページから24ページに詳細を掲載させていただいております。

また、4月定例教育委員会で御承認いただきました「新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、社会文教常任委員会で審査のうえ、6月28日の本会議で可決させていただいております。

なお、補正予算議案につきましては、教育委員会関係分はございませんでした。委員会の詳細は、25ページに掲載させていただいております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

不登校についていくつか話題になったということですが、資料を読ませていただき、車野校が子ども達の支援に有効活用されていることが大変よくわかりました。

ただ、中学生が小学生より利用が少ないのは、保護者の方との関わりもあるのかと思います。また、増加傾向の中で、全日ではなく時々学校に来ることができる子ども達を、学校現場で場所を作って先生が対応しているということですので、学校現場は大変だろうと思いました。やはり対応は学校でやりなさい、という状況なのでしょう。

○中野学校教育課長

対応する職員と言いましても専門の職員は配置されておりませんので、校長、教頭又は養護教諭が対応することになっているのがほとんどであります。

○村川委員

大変ですよ。何年前かにそういったお子さんがいて、相談員の方が週に何回か来て対応してくださいました。その後、さわやかルームを経て高校に行ったのですが、何人かの大人が関わるが大変有効だと思いました。学校現場の大変さもありますし、答弁の中に「バスよりも指導の方にお金を掛けたい」という話もありましたが、何かできることはないのかと思いました。学校現場は数年前に比べたら大変な状況にある中で、校長先生、教頭先生、養護教諭の先生は更にそういった対応もあることを考えると、どのような対策ができるのか、教育委員会としても考えていかなければならないと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございました。他の委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

今の村川委員の御意見というのは非常に貴重だと思います。教員が足りないという現状の中で、子ども達の対応に教員を充てるというのは、限界が見えています。ですから、「行政の力でできることは何か」ということを私達も考えていかないと、学校に任せきりであるとの指摘を免れないと思います。例えば、補助教員が欲しくても教員そのものがない状況です。教員は既に足りない状況ですから。教員の資格がない、一般のお仕事の方を有効に学校の手伝いに回っていただくような仕組みを作れないか。学校の悲鳴をなんとか解消するよう、行政も考えを巡らせなければならないのではないかと思います。人を1人雇うにもそれなりの保障をしなければならず、どうしてもお金のかかることになるため、前に進みにくいテーマだと思いますが、事あるごとに教育委員は意識し、市長さんに届けていくなど、教育委員会が学校を一生懸命守って頑張っているという思いを皆で持てたらいいなと思っています。

○工藤教育長

ありがとうございました。学校教育課長から何かありましたらお願いいたします。

○中野学校教育課長

ありがとうございます。教育委員会はスクールサポートスタッフを増やして各学校へ配置しています。そして学校教育課におりますスクールソーシャルワーカー、相談員、サポートスタッフ等を少しずつ増員して対応しております。場合によっては学校に行き、子ども達と寄り添いながら、子ども達と過ごす時間を持ったり、場所を変えて近くのコミュニティセンター等で子ども達と面談して一緒に学習したりするような機会を持っておりますので、そういったスタッフを少しでも増やしていけるよう、要望していきたいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかにこの件につきまして、御意見や御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

私からも1つお話をさせていただきますと、新発田市は相談員やサポートスタッフの人数は多いです。そして週1回、スクールソーシャルワーカーが中心となって、先生、スタッフ及び指導主事も入って情報交換会を開催しております。そこでは不登校の子、ハイリスクの子、特別支援でなかなか教室に馴染めない子などの相談を先生から受けていただき、逆に保護者からの相談も受け、医療や関係機関につないでおります。そういう意味では相談体制は、学校の支援をしっかりと行い、次の段階として、医療や福祉につなげていくようにしています。例えば、車野校には市の社会福祉課の相談員の方が顔を出して、その家庭を把握しながら、市としてバックアップし、次は医療関係にもつないでいこうということで、相談員の方が動いていただいております。最終的には市内に居住している小中学生、また中学校を卒業した後も高校等で不登校になったり引きこもりっている生徒さんにも、とにかく市は手を差し伸べようということで、スタートを切ったような段階です。今まで縦だったものを横につなげていくことも試験的に行っていますので、また皆様の御意見、御指摘を受けながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

今の教育長さんから御説明があったことがとても大事なことなんです。行政というのはどちらかというと意識的に縦割りなんです。しかし、これは自分の担当でないとか我が課の仕事じゃないというふうに言ってしまうと、教育には踏み込んでいかれないんです。だから縦割り意識ではなく、横につながったり広がったりするような意識を私ども教育委員会の職員自体が持たなければいけないだろうし、学校や医療機関等々と相談するなり、退職教員など、利用できるものは何でも利用するという発想を取り入れられないと、この難局はなかなか乗り切れないと思います。子どもは減っているのに問題は増えているので、負担は全然減らないんです。教育現場も行政職員も一人ひとりが全

部肩に押し掛かってくるので、みんなで進めていかないと、誰かが潰れてしまうようなことが起きてしまう。最近も新採用職員が、続けられなくて辞めざるを得ないということが起きています。やはり見通しが暗いというイメージがあるんでしょうね。世間ではそんなことを言いますが、教育委員会として学校として一生懸命頑張ってる間違ったことはないんです。間違いないが負担は増える。これを何とかするには、やはりみんなで考えていかなければなりません。「既にやってるからいいんだ」ではなく、「更に何かやれることはないか」と追求していくことが大事だと思います。

○工藤教育長

貴重な御意見ありがとうございました。学校教育課長から何かありましたらお願いします。

○中野学校教育課長

今ほどの御指摘ですが、学校教育課でもこれまでどおり指導主事が各学校の授業のあり方をサポートしていくことに加え、今年度から各学校の学級経営にも指導、支援又は助言をするシステムを取っております。先ほど教育長から説明いただきました情報交換会にも、今までは授業だけの指導だった指導主事が入って指導したり、学級経営のあり方、子ども達への寄り添い方も指導しております。このようにシステムを変更しながら、各学校が学力向上、授業作り、学級経営のあり方、引いては学校運営のあり方、全ての子ども達が笑顔で過ごせる学校作りに努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。有益な意見交換、質疑応答ができたと思います。御指導いただきありがとうございました。ほかの委員の皆様からは何かございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、今ほどのことにつきましては、説明のとおり御了承いただきたいと思います。

次に、教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について御説明させていただきます。事前送付しました、右上に「6月28日現在」と記載のある資料を御覧ください。

上段が教育委員会の会議関係であり、1行目が本日の会議、明日の7月5日が「あかたにの家」で開催する総合教育会議であります。なお、本日の定例教育委員会閉会后、引き続き明日の総合教育会議について事前説明の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。3行目以下は既にお知らせしている日程であります。新たに加わった日程が一番下、10月3日火曜日の9時30分から教育委員会10月定例会を、この会場で開催いたします。

下段が今年度の学校訪問の日程及び対象校であります。現段階の計画では、10月4日の水曜日から10月13日の金曜日までの4日間について、記載のとおり訪問を予定

しております。なお、訪問日は学校給食の試食をしていただくこととしております。事前に委員の皆様の出欠確認の取りまとめをさせていただきますので、日程調整の上、ぜひ御参加をいただきますようお願いいたします。日程については以上であります。

○工藤教育長

今月は大変日程が混んでおりますので、よろしくをお願いいたします。また、関川教育長職務代理者におかれましては、教科書採択協議会にも御出席いただくこととなり、御迷惑をお掛けしますが、7月24日もよろしくをお願いいたします。

それでは委員の皆様から日程について御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、今後の予定につきましては説明のとおり、日程調整をよろしくをお願いいたします。

ほかに、事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

○山口文化行政課長

文化行政課から2点御案内をさせていただきます。

1点目は「新発田市文化財保存活用計画」についてであります。

令和2年度から4年度にかけて取り組んでまいりました「新発田市文化財保存活用地域計画」について、昨年度末でおおよその策定作業が終わり、今年度に入って文化庁による細かな部分の確認や各関係省庁によるチェックなどを受けておりましたが、それも無事通過し、先週文化庁へ提出を行いましたので報告いたします。計画の内容について、本日概要版の案を御用意しましたので御覧ください。

本計画は、故郷を象徴する様々な文化財の保存・活用のためのマスタープランであると同時にアクションプランでもあります。表紙をめくっていただきますと、本計画の計画期間は令和6年度から13年度の8年間、こちらは市の上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の計画期間と合わせ、このように設定いたしました。計画推進のためには、行政だけでなく、市民や地域、専門機関が連携しつつ、同時にそれぞれの役割を認識して主体的に取り組んでいくことが重要であり、そのための体制づくりを行います。新発田市の歴史文化の特徴として、ここに示す7つを抽出しております。

次のページを御覧ください。「歴史文化が身近に感じられるまち」を目指すべき将来像とし、「魅力ある文化財の掘り起こし」、「文化財の確実な保存と継承」、「連携による多面的活用と磨き上げによる魅力向上」、「市民挙げての文化財の保存・活用へ」の4つの基本方針に沿った事業展開をしていくこととしております。

次のページを御覧ください。それぞれの文化財単体での保存・活用には限界があり、インパクトも弱くなってしまう。そこで、地域の多種多様な文化財を、1つ目は「城下町の面影を残す新発田のまち」、2つ目は「会津街道沿いに残るいにしへの足跡」、3つ目は「蒲原平野の治水と新田開発」という3つのストーリーでくくった文化財のまとめ、すなわち関連文化財群を設定し、関連文化財ごとの取組を進めていくこととしております。

提出しました計画は、今月21日に文化庁の文化審議会に諮られ、同日承認を受けますと、新潟県における文化財保存活用地域計画の認定第1号となる予定であります。県

内では、ほかに糸魚川市も同時に認定を受ける見込みであります。

2点目は「安野光雅、葉祥明、版画ふたり展」の御案内であります。

落谷虹児記念館において、本日から新たな企画展として、安野光雅と葉祥明という日本を代表する2人の絵本作家の作品展が始まります。期間は7月4日から10月22日までです。また、中央図書館と連携し、この企画展に合わせて、中央図書館で所蔵しているこの2人の作家の書籍を展示する予定であります。お時間がございましたら、ぜひ御鑑賞くださいますよう御案内いたします。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。この文化財保存活用地域計画は、3年という長い期間、職員が努力して策定しました。新潟県では最初の認定になる予定であります。今後の活用についてもよろしくお願ひいたします。教育委員の皆様から御質問や御意見等はございませんでしょうか。

○工藤教育長

機会がございましたら、落谷虹児記念館にもお越しいただければと思います。

御質問等がないようですので、ほかに事務局の方から報告がありましたらお願ひいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

卓上に置かせていただきましたが、今年度も新発田青少年健全育成市民会議の方で、市民大会を開催する運びとなっております。7月22日土曜日の午後1時30分から、会場は例年と異なり、新発田市民文化会館の大ホールを使用させていただくこととしております。市内10中学校の代表生徒さんの方から「私の主張」ということで、発表させていただくこととしておりますので、御都合が合えばぜひお越しいただきたくお願ひいたします。出欠につきましては大変恐縮ですが、7月12日までに御連絡を頂戴できると助かります。よろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

市民大会はよく言う「少年の主張大会」であります。市内の中学校の代表の生徒さんが発表する素晴らしい会であります。7月12日が締め切りということですので、委員の皆様も御都合がつかましたら、よろしくお願ひいたします。

他に事務局から何かございませんでしょうか。

○工藤教育長

それでは教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時13分 閉会

令和5年7月27日

新発田市教育委員会教育長

委員